

田村哲夫校訂

マツノ書店

毛利元就
軍記考証
新義軍記

閥閱錄の編者永田政純が、根本史料を駆使して、世に流布する諸軍記の一宇一句を痛烈に批判した萩藩実証史学の粹

限定七百部 番号入

内容見本

粉骨之趣無申計候、何も別而可申聞候、猶此者可申候、謹言
(弘治二)
 一月十四日 隆元判

羽仁藤次郎殿

論断

按、羽仁家ノ証文ヲ考ルニ、袴笠ノ賊徒蜂起シケルニ相杜隆康此時既ニ來屬シ賊徒ヲ退治ズ、羽仁藤次郎等モ一同ニ勵キ敵ヲ討捕タルト見タリ

日未^{ヒツル}破^{ヒツル}賊徒^ニ于山代成君寺^{一_{秋河}}

此戰、隆元公感状ヲ賜于今伝之者、三戸新兵衛有次敵ヲ討取

今三百忠左衛門將次家

参考

三戸忠左衛門將次家証文

今度成君寺仕崩之時、三戸新兵衛其方隨身候て辛劳仕、剩敵討捕候、誠心懸馳走之至神妙祝着候、何も別而可褒美候、此由能々可申聞候、謹言

(弘治二) 二月十七日 隆元判

栗屋縫殿允殿

論断

按、成君寺ニ賊徒楯籠リタルコト栗屋新左衛門家ノ証文見前段討山代賊徒之條下 隆元公二月九日ノ御書ニ、敵モ成君寺ニ相ひかへ候ト有之、然時ハ二月九日頃ヨリ賊徒等成君寺ニ籠リシヲ同十七日マテノ間ニ擊破リタリ

三月十一日

三月十一日擊_{一_{山代}}山代_上賊徒

山代ノ賊屢起リケル処ニ、栗屋右京亮元信勧ヲ以テ要害ヲ保守シ、剩三月十一日敵悉ク切崩シ、五十余人ヲ討取、残ル地下人悉ク降伏シ人質ヲ出シケル

参考

栗屋七郎右衛門武信家証文

尚々此間之心遣之程、爰元にて推量候計候()

態申遣候、今度其表之儀難儀之至候処、其方有相堅固ニ申付、敵動之時分持抜、剩去一日敵悉切崩、五十余人討捕候、無比類段中()申も疎候、以此儀其口競、此事本望之至候、殊其地下人人質等取置、相杜江城衆指籠、種々心遣之段無申計候、此等之趣早々可申遣候処、石州表取乱不及沙汰候て遅々候、心外候、吳々今度其方有相候て心遣堅固之段、祝着此事候、尚以面之時可申候、謹言

(弘治二) 三月十五日 元就判

栗屋右京亮殿

論段

按、此合戦諸軍記ニ載セス、特リ栗屋家ノ証文ニ、十一日敵悉切崩五十余人討捕、殊ニ地下人人質等取置ト有之、是レハ山代賊徒ヲ討ツコトナリ、地下人ト有之ルハ山代ノ地下人ナリ、最証文ニ戰ノ場ヲ記サザレドモ、山代ト極ルコトハ此証文内ニ相杜工兵ヲ籠ルコトヲ載セラレタレハ、皆弘治二年春秋河郡亂ノ事ナレハナリ

家康・秀吉が範とした「不倒翁」七十五年の生涯

本書の発行は、前記のような状況に照らして極めて有意義なことであり、これにより、直接的には中国地域より北九州にかけての戦国時代史研究の飛躍的な発展が期待できると信ずるものである。

架蔵の写本ないし山口県文書館の原本に頼らねはならなかつた。このたび、多年山口県文書館に勤務され、『萩藩閥閲録』など史料の刊行をはじめ、防長関係の歴史研究に豊富な実績を積まれた田村哲夫氏の厳密な校訂により、山口県関係の各種史料の刊行を手がけてこられたマツノ書店より、本書が刊行される運びとなつた。拝見すると、原本に行書体で記された古文書類はすべて楷書体に翻刻され、初心者の利用への配慮もなされてゐる。

にはこのほか随所に『新裁軍記』が典拠史料として引用されている。

そこで、『史料綜覽』の記載を拠り所として、『大日本史料』において該當年月日の条を尋ねれば、『新裁軍記』の原文に到達できる仕組みになつてているのであるが、残念ながら『大日本史料』のうちでもこの時期のものは未発行の部分が多いため、『大日本史料』によつて『新裁軍記』の原文にお目にかかるものはごく限られている。したがつて多くの場合、史料編纂所

東京大学史料編纂所の前身である史料編纂係は『大日本史料』の稿本を作製するにあたって、明治以降確立された近代歴史学における本書の処遇ないし利用状況について見てみよう。その綱文と典拠史料名を集めた『史料綜覽』を編集した。同書はその後刊行され、『大日本史料』の未刊の年代については、研究者に広く利用されていることは周知のこところであろう。同書のうち例えば永正十四年十月二十二日の条には、「安芸武田元繁、同国今田城ニ拠リ、吉川経基ノ属城有田城ヲ攻ム、毛利元就、自ラ同城ヲ援ケ、是日、元繁敗北ス」という綱文を立

本書の内容を一言を以て言えば、世に膾炙^{かいじゅ}し流布する興味本位とも評される軍記物の内容に對して、御家蔵文書、現在の『毛利家文書』を始め『閥閱錄』や、それと同時期の編集になる『寺社証文』等に所収の、藩士・寺社・百姓等より撰出された、当該時代の一等史料たる古文書の博搜・分析を通して得られる客観的史実を対置し、「誤謬ヲ去テ実説ヲ記スル」ものである。それはまさに近代歴史学の目ざす実証主義と符合するものといえよう。

り草であつただけでなく、後代の人々にとつても興味尽きせぬ話の泉であつたらしい。そこから、近世になつて『吉田物語』や『陰徳太平記』などの軍記が編み出され、世に広まっていつた。元和偃武えんぶのち、平和の到来とともに軍記物への需要の高まりに応じて、広く版行による販売も採算が立つようになり、この『新裁軍記』卷一にも、寛文のころ浪人・僧侶が相はかつて、毛利家の軍記という触れ込みで、大坂において『関西記』という軍記を版行した話を載せている。本書が『新裁軍記』と命名された背景には、それら世にはびこる軍記類の興味本位

この『新裁軍記』は永正十四年（一五一七）十月から永禄六年（一五六三）年末に至る間の、毛利家の編年体の歴史書である。元文三年（一七三八）十一月に着手され、寛保五年（一七四五）五月に元就時代分の大部分が完成を見ている。

わが中国地域の戦国時代を概観すると、安芸武田氏の伝統的支配に対する毛利氏の反撃、山陰の雄族尼子氏の中国山地を越えて備後安芸方面への侵略と大内氏による毛利氏等への軍事的支援、大内氏による尼子氏本拠地富田への大遠征、陶晴賢の大内義隆弑逆と厳島の戦、元就の防長統一、豊前方面での毛利・大友の抗争、毛利氏の石州諸豪族経略と尼子氏攻撃等々、まさに戦国の名にふさわしい軍事行動の連続であって、その間に数多くの智將勇兵のめざましい活躍が見られた。

これら多くの軍事行動と、その間における名将・勇士の活躍は、当代を生き抜いた人々の語



戦国時代史研究の飛躍的な発展

元広島大学文学部長
松岡久人

『軍記』の成立

元山口県文書館専門研究員
田 村 哲 夫

長州萩藩毛利家の藩祖元就公の軍記物としては、藩政初期から私撰の覚書・物語類が多く世に出ていたが、官撰としては五代藩主吉元公が享保九年（一七二四）に史官永田瀬兵衛政純と徳田幸助良方の二人に命じて家門の系譜を撰修せしめられた。

この『新裁軍記』は永正十四年（一五一七）十月から永禄六年（一五六三）年末に至る間の、毛利家の編年体の歴史書である。元文三年（一七二八）十一月に着手され、寛保五年（一七四一）五月に元就時代分の大部分が完成を見ている。

わが中国地域の戦国時代を概観すると、安芸武田氏の伝統的支配に対する毛利氏の反撃、山陰の雄族尼子氏の中国山地を越えて備後安芸方面への侵略と大内氏による毛利氏等への軍事的支援、大内氏による尼子氏本拠地富田への大遠征、陶晴賢の大内義隆弑逆と厳島の戦、元就の防長統一、豊前方面での毛利・大友の抗争、毛利氏の石州諸豪族経略と尼子氏攻撃等々、まさに戦国の名にふさわしい軍事行動の連続であって、その間に数多くの智將勇兵のめざましい活

わが中国地域の戦国時代を概観すると、安芸武田氏の伝統的支配に対する毛利氏の反撃、山陰の雄族尼子氏の中国山地を越えて備後安芸方面への侵略と大内氏による毛利氏等への軍事的支援、大内氏による尼子氏本拠地富田への大遠征、陶晴賢の大内義隆弑逆と巣鴨の戦、元就の防長統一、豊前方面での毛利・大友の抗争、毛利氏の石州諸豪族経略と尼子氏攻撃等々、まさに戦国の名にふさわしい軍事行動の連続であって、その間に数多くの智將勇兵のめざましい活躍が見られた。

官撰の編年史の初めである。

山口県文書館の毛利家文庫目録・軍記類3
『新裁軍記』の解題文によると「十二巻途中
までは前記『御軍記』と略々同内容。体裁も
同じで綱文のもとに概説し、典拠の史料を揚
げて論断を加えている。全編の体裁や写相な
どから見て稿本と思われ、十五巻以下には中
題に稿の字が加えてある。所々に付箋がある
が、その筆蹟は永田政純のようで、前掲の
『御軍記』を改訂増補『新裁したもの』とい

「もりのしげり」の旧長藩職役一覧表に
「新裁軍記掛 文政三年六月二十九日中村九
郎兵衛ニ後篇書継ラ命ス」と見える。文政三
年(一八二〇)に書迷ぎを命ぜられた中村九

郎兵衛（名は敬。華嶽と号す）は藩主の侍講より明倫館学頭となる。天保七年（一八三六）死去しているが、後編とは何巻目からか、その終功年代も不明である。

本書を出版するに際し、原題の「新裁軍記」のままでは一般に周知されていないことを思
い、敢えて副題として「毛利元就軍記考証」の語を添え、本書の内容を表さんとした次第

■本書『新裁軍記』はとっくに刊行されてい
なければならぬ根本史料なのに、なぜかこ
である。
(本書「あとがき」より)

■これまで活字化されませんでした。
■今回も極小部数の限定出版です。なるべく
「予約特価」でお求め下さい。また県外のお
知り合いの研究者にもご吹聴のほど、よろし

■ 体裁 A5 判八二〇頁
クロス装上製・箱入
くお願い申し上げます。

定価
特予
典価
一六、〇〇〇円(元)
『防長文化史雑考』も同時予
約のはあい、両方で二万円(元)

共にサービス
発売切92年二月十日
92年四月上旬
予定

限定七百部
(番号入)

- ▼分割・ボーナス払いに応じます。
- ▼書店には卸しません。
- ▼売り切れのばあいはご容赦下さい。

山口県徳山市銀座一の二三
〒790-0008 二三九五
FAX 083-932-3955